

平成25年

第13回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成25年第13回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成25年11月5日 火曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後2時35分
- 5 出席委員 猪股 春夫  
北林真知子  
田中 直美  
長岐 和行  
米田 進

### 6 説明のための出席者

教育長	米田 進	教育次長	福田世喜
教育次長	栗津尚悦	総務課長	金田 恵
参事(兼)博物館長	風登森一	教職員給与課長	村上幸義
施設整備室長	能登谷敏	義務教育課長	吉川正一
幼保推進課長	廣野宏正	特別支援教育課長	西嶋崇広
高校教育課長	鎌田 信	文化財保護室長	佐々木人美
生涯学習課長	平川祐作	福利課長	金 義晃
保健体育課長	越後谷真悦		

### 7 会議に附した議案

- 議案第40号 平成26年度秋田県教育委員会定期人事異動方針(案)について
- 議案第41号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

### 8 議決した事項

- 議案第40号 平成26年度秋田県教育委員会定期人事異動方針(案)について
- 議案第41号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

### 9 その他

- ・委員長の選挙について

### 10 会議の要旨

**【猪股委員長】**

ただいまより、平成25年第13回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番北林委員と3番長岐委員にお願いします。

それでは、議案第40号「平成26年度秋田県教育委員会定期人事異動（案）について」、総務課長から説明をお願いします。

**【総務課長】**

議案第40号「平成26年度秋田県教育委員会定期人事異動（案）について」説明

**【猪股委員長】**

議案第40号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

**【長岐委員】**

昨年度との違いを説明していただきましたので、だいたい分かりましたが、資料に昨年度の人事異動方針も添付していただければもっと分かりやすいと思いますので、来年度以降ご検討いただきたいと思います。

「女性教職員」や「男性教職員」という言葉は、これまであったでしょうか。教職員は、男女の区別なく人事については考えなければならぬと思いますが、公文書としてこの表現で問題はないのでしょうか。気持ちは分かりますが、「男女問わず」などの表現にしたほうがいいのではないのでしょうか。違和感を感じます。

**【田中委員】**

私も同じ部分が引っかかりました。教職員に関わらず、今は男女を区別することは問題にはならないのでしょうか。

**【総務課長】**

この部分については、現状を踏まえた上で率直に書きました。また、人事委員会の報告及び勧告の中でも、「職員が減少する中、複雑化・多様化する行政需要への確に対応するためには、女性職員の能力を活用することは重要であり」という記述がありましたので、それを引用して、今回の人事異動方針案を作成したところです。

**【北林委員】**

社会の現状に沿った、非常に正直な書き方だとは思いますが、社会一般から見れば、男女についてはだいぶ平等だとは思いますが、校長など管理職に登用される女性はまだまだ少ないと思いますし、男性の育児休業もまだまだ浸透していないとは思いますが。実態に合わせて正直な表現にしているのは分かりますが、長岐委員がおっしゃったように、公文書としてここに挙げるのがふさわしいのかどうか、もう少し慎重に考えていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。例えば、「男女に関わらず」とか「現役、再任用に関わらず」などの書き方ではいかがでしょうか。

**【総務課長】**

今回新しく、このような表現にしましたが、方針は大きな方向性を示すものですので、あまり細かいところまで触れなくても良かったのかも知れません。御指摘いただいたところは、これから考えてみたいと思います。

**【猪股委員長】**

人事異動方針案で、市町村教育委員会の主体性を重視することは分かりますが、県内全体を見渡したときに、風通しをもっと良くするべきではないかと思います。広域的な人事異動の必要性を、もっと強く打ち出す必要があるのではないのでしょうか。

**【長岐委員】**

市町村教育委員会は独立しており、主体性は重視しなければならないですので、猪股委員長の御指摘については、公文書の中で表現するのは難しいと思います。運用上配慮していただきたいと思います。

**【義務教育課長】**

市町村によって、地元出身者の数に偏りがあったり、採用の関係から過員のところもあれば、欠員のところもあります。このようなアンバランスさは、全県で対応しないと解決できません。人事異動方針には、そのことを中心に書くことはできませんが、そういう趣旨のことを「広域型人事交流について」として、市町村教育委員会のみならず、全教職員に資料を配付して周知しており、原則として、「在職期間中一度は、遠隔地及び他管内に勤務すること」としております。

**【米田教育長】**

先ほどの議論で、実施方針中の「女性教職員」「男性教職員」「女性職員」「男性職員」の表現については、検討させていただきたいと思います。

**【猪股委員長】**

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

では、表決を採ります。

議案第40号を一部修正の上、可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、議案第40号を一部修正の上、可決します。

次に、議案第41号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

議案第41号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」説明

**【猪股委員長】**

議案第41号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

**【田中委員】**

委員の中に、高校生、大学生が含まれており、大変いいことだとは思いますが、ただ、協議会を開く時間帯が難しいかと思いますが、どのような時間帯に協議会を開く予定でしょうか。

**【生涯学習課長】**

このお二人は、学生で授業がありますので、授業がある時間に重ならないように、考慮したいと思います。他の委員との調整がなかなか難しいかとは思いますが、場合によっては午後5時以降に開催するなど、お二人の負担にならないように、臨機応変に対応したいと思います。

**【田中委員】**

協議会を開催するに当たり、高校生は特に移動についても大変だと思いますので、配慮をお願いしたいと思います。

**【猪股委員長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

では、表決を採ります。

議案第41号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

それでは、議案第41号を原案どおり可決します。

次に、「4 その他」に入りますが、保健体育課から「学校給食への異物混入について」報告

があります。

#### 【保健体育課長】

「学校給食への異物混入について」報告いたします。

11月1日（金）の秋田市立飯島小学校において、発生したものであります。秋田市から報告が入ったのが夜間であったため、教育委員の皆様への報告が遅れ、報道された後での報告となったこととお詫び申し上げます。

事故の概要であります。5年生の男子児童が「山菜井」を食べていた際、口中に異物を感じたため、取り出したところ、長さ1.3cmくらいの細い針金状の金属を発見しました。なお、男子児童にけがなどはありませんでした。

秋田市教育委員会の対応として、最近では学校給食への異物混入事案が多く発生していることから、給食調理場の食材のチェック体制の再検証を速やかに行うとともに、改善方策を検討するため、「学校給食調理員等緊急会議」を11月7日（木）午後4時から開催することとしております。

なお、これまでの学校給食における異物混入における県教育委員会の対応としては、10月16日付けで「食品製造における異物混入発生予防について」により、異物混入の防止について、各市町村教育委員会教育長及び県立学校学校給食実施校長に対して通知を出しており、10月25日付けで「大量調理施設衛生管理マニュアルの改正について」により、異物混入の再発防止について、各市町村教育委員会教育長及び県立学校給食実施校長に対して依頼をしております。

また、夏休み中に、学校給食調理員や、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会を4回実施し、10月18日にも、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会を行いました。

昨年度までは、このような事案はほとんどありませんでしたが、最近では多発しておりますので、今後このような事案が発生しないよう、管理の徹底を指導していきたく思います。

#### 【猪股委員長】

ただ今の報告について、質問等ございませんか。

#### 【北林委員】

これまでの事案でも、混入の経緯が分からないものがあると思いますが、現段階で分かっていることがあれば、差し支えない範囲で教えていただけないでしょうか。

#### 【保健体育課長】

能代市と小坂町で発生したものについては、鍋の蓋のねじとワッシャーであると判明しました。それ以外のものについては、犯罪性の可能性が考えられる事案もあり、混入の原因が分かっておりません。昆虫が混入されていたものもありましたが、それについては調理の場面というよりも、業者で冷凍される以前の問題と想定されますが、いずれ、未だはっきりと判明しておりません。

#### 【北林委員】

犯罪性の可能性が含まれるものについては、警察に届けたりするものでしょうか。

**【保健体育課長】**

事故が発生した時点で、学校で警察に届けていると聞いております。

**【長岐委員】**

スーパーやコンビニには不特定多数の人たちが出入りしますが、給食については、給食に携わった人以外は考えにくいと思いますので、学校や給食関係者などで独自に調査はしておくべきだと思います。

**【猪股委員長】**

他に、何かございませんか。

**【長岐委員】**

秋田商業高校の校長先生に御不幸がありました。校長の人事について、現段階で分かっていることがあれば、教えていただけないでしょうか。

**【福田次長】**

秋田商業高校の校長先生が亡くなられ、非常に残念なことでした。その後任については、秋田市教育委員会で検討したところ、校長の入院によって副校長を配置しておりましたので、その副校長を職務代理者として3月まで継続する方向に決めたとの報告を受けております。

**【長岐委員】**

卒業証書も職務代理者名ですか。

**【福田次長】**

そうです。

**【猪股委員長】**

他になければ、次に、次期委員長の選出を行いたいと思います。

委員長の任期が、本日11月5日までとなっていることに伴い、次期委員長の選挙を行います。次期委員長はどなたがよろしいでしょうか。

**【北林委員】**

次期委員長には、田中直美委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【長岐委員】**

賛成です。

**【猪股委員長】**

それでは、次期委員長に田中直美委員を選出することによろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【猪股委員長】**

田中委員、よろしいでしょうか。

**【田中委員】**

はい。

**【猪股委員長】**

それでは、次期委員長を田中直美委員と決定いたします。

委員長の任期は、平成25年11月6日から平成26年11月5日までとなります。

なお、委員長職務代理者については、秋田県教育委員会会議規則第6条により、私、猪股になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、田中委員から一言お願いいたします。

**【田中委員】**

ただ今、秋田県教育委員会の委員長を拝命いたしました田中です。私は、秋田県の出身ではなく、岐阜県で生まれて、愛知県で高校生までを過ごしました。その後、仙台での生活を経て、縁あって秋田県に住むことになりました。この地で、地域の人と関わりながら、3人の子育てをこれまでしてきました。ただの母親である私が、この重責を引き受けて良いのか、とても悩みましたが、他県から来た私を暖かく受け入れていただき、親子ともども育てていただいたこの秋田県に、少しでも恩返しをできたらという気持ちで、お引き受けすることにしました。

これまで5年間、教育委員をやらせていただいておりますが、その中で特に思うことは、学校と家庭と地域が連携して教育をすることが、とても重要だということです。連携というよりも、大人も子どもも一緒になって育ち合っていないと、これからの社会を生き抜いていけないと思います。そういう意味でも、今はまだ子育て中の身ですので、本県の教育行政の力になれることがあるのではないかと考えています。

事務局の皆さんと教育委員の皆様と力を合せて、一年間務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【猪股委員長】**

よろしく願いいたします。

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。